

## ○プロジェクトの概要

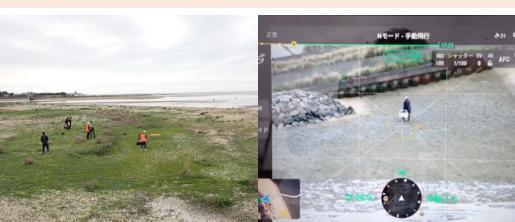
伊勢湾では、1955年（昭和30年）から2000年（平成12年）までの間に約11,300haのアマモ場が埋め立てや干拓等により失われたことが示唆されている。松阪漁業協同組合では、2014年（平成26年）9月からアサリの資源保護を目的に共同漁業権内の漁獲を制限したことからプロジェクトを開始した。遊漁者への制限も平成26年4月から始め、2021年（令和3年）1月1日からは一般の遊漁者による潮干狩りを全面禁止とし漁場を保護する活動を継続している。採貝を中止したことにより浅海域に立ち入る人が少なくなったため、近年は共同漁業権内に生育するアマモ場が保全されている。加えて、アマモ場での漁業者による底引き網も制限し、アマモ場外に漁場を整備するなど、アマモを保全しながら別の漁場での操業を行うように図っている。

また、2023年（令和5年）9月から漁業権の対象にアマモを追加した。漁業権の対象としてアマモを適切に管理し、むやみな刈り取りを行わないようにしている。さらに、近隣の団体へアマモの提供も行っている。アマモの保全活動を行っている鳥羽市立海の博物館には栄養株や花枝・種の提供を行っているほか、国内で唯一飼育しているジュゴンのえさとして鳥羽水族館にアマモ草体を提供している。アマモを採取する際には間引き採取をするよう図っており、本地域のアマモ場の維持・拡大にもつながるように管理しており、CO<sub>2</sub>吸収源の維持・拡大をも目的として活動している。

## ○プロジェクトの特徴・PRポイント

松阪漁業協同組合における近年の主要な漁獲物はあおさのり、黒のりである。のり養殖においてアマモはのり網に絡むため漁獲を妨げるものとの意識がある。漁業権の設定により、アマモに対して、漁業に支障が出るものではなく、管理可能なものの意識に変えることができた。近年、気候変動等により様々な漁獲量が減少しているが、Jブルークレジット取得による資金を本地域における漁場改善や新たな漁場の改良・創出を図るために活用することで、同じ漁場内に生育するアマモ場を保全することに繋がり、これにより気候変動対策を行っていく。また、取組をPRすることで気候変動緩和策に対する意欲向上を図り、活動を継続したい。

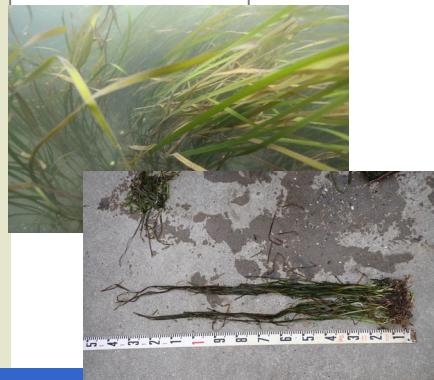
また、本地域のアマモの保全は、伊勢湾全域のアマモ場の維持に影響する。今後はアマモの播種活動を進めるほか、これまでにアマモを提供している各団体とも連携することで、松阪に限らず広く普及啓発できる見通し。これにより気候変動緩和策に継続的に取り組む計画である。



←採貝禁止を周知するチラシ  
↑ドローンを用いた密漁監視



松名瀬のアマモを食べるジュゴン  
写真提供：鳥羽水族館



←モニタリングにおけるアマモの繁茂状況  
↑アマモの播種活動

